

第2期第3回インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会 議事録

□開催日時：平成28年2月19日（金）14：30～17：30

□開催場所：駅北庁舎 4階 災害対策本部室

□出席者（敬称略）

- ・委員：水崎誠 宇野宏幸 中野正大 柴田勇夫 安藤克己
水野浩庫 小山正子 加知昌彦 保母朋子 中宿清美 坂田俊広
大嶋美子 水野育美 若林恭子
- ・事務局：渡辺哲郎教育長 丸山近副教育長 田中慎一郎
市原浩代 安井宏治 早瀬かおり 藤井淳司 柳原伸哉

1 あいさつ

教育長

今回でインクルーシブ教育推進たじみプランの進捗状況の報告をすべて行うことができる。忌憚のないご意見をいただきたい。また、文部科学省の委託事業では、報告会の代表に本市が選出され発表をしてきた。4月より「障がい者差別解消法」が施行される。それに向けての取組も行っている。

2 検討内容

（1）進捗状況について

事務局

（プランの進捗状況について報告）

① 個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整

委員長

本校では校内で「障がい者差別解消法」についての研修を実施した。これまでも合理的配慮を提供してきている。その見直しをする必要がある。平成28年度の前半は進捗状況の確認、後半は新しいプランの審議が必要である。

委員

通常学級在籍の子どもに対して個別の教育支援計画をつくることは賛成である。特に、キキョウスタッフの支援を受けている子どもや取り出し指導をしている子どもには作成をしてほしい。ただし、通常学級の担任にその作り方の研修が必要である。

委員長

その役割を特別支援教育コーディネーターが担うのであるが、それ以外の職務別部会などでも説明し、核となる人を校内で増やす必要がある。

委員

合理的配慮を保護者からどのように受け付け対応するのかを市として統一の見解があるのではないかと。

副委員長

保護者の要求には個別で応えていくものであるから、各学校や先生で違ってくこともある。そのため、具体化して統一することは難しい。大切なのは保護者の要求の意図を把握し、市教委と学校が連携して対応する体制をつくることである。

委員

学校によって違うことが保護者を戸惑わせるのではないだろうか。

委員

市としてどの程度の合理的配慮をするのかをマニュアル化するとよい。ある LD の子どもには学校からの配慮が十分でなかったと認識している。

委員長

特別支援教育コーディネーター部会で、各学校がどういった合理的配慮をしてきたのかを情報収集して欲しい。個別の教育支援計画は、まずはキキョウスタッフの支援を受けている子どもについては作成をするということを実行してほしい。

② 支援の連続を図る関係機関の連携の充実

委員

たじみスマイルブックの引き継ぎ会が 15 分間では少ないという保護者からの意見があった。

委員

もっと詳しく引き継ぎをしたいため、後日にさらに行うことが予定されている。

委員長

1 回の時間は短くてもよいが、回数を増やすとよい。

委員

小学校から中学校の引き継ぎは、特別支援学級についてはやってきている。通常学級の困難さのある子どもの引き継ぎを実施しないといけない。

委員長

将来的に、たじみスマイルブックを所持する人が増えていく。基本的にはそれを所持している人については、小学校から中学校への引き継ぎ会も実施をする。そのために、早期

から保護者にたじみスマイルブックを持ってもらうように勧める。

③ 多様な学びの場の整備の推進

委員長

特別支援学級における取り出し指導には、体験をしてその後に入級する場合や通常学級で適応することを目的にして行う場合がある。ただし、取り出し指導は本来の特別支援学級の目的外の使用となっている。そのため、難しいだろうが県教委の人的配置を市教委から要求してほしい。

委員

取り出し指導は、教員にとって過重負担になるのではないか。

委員

担任している子どもが交流及び共同学習でいないときなどに対応している。

委員長

現在は不十分な人材の中で取り出し指導をしているのが学校の実情である。

委員

本校では取り出し指導ができる時間を決めて、生徒に自己選択させている。何人かはそれにより相談室から通常学級へ戻っている。ただし、それを制度としてやれるようにしたい。

委員長

就学等支援委員会の判定で、通級指導教室の判定においても ADHD なのか LD なのか自閉症スペクトラムなのかで支援の仕方が変わるので、それを明確にしておくといよい。同学年でペアでの活動をやると、社会性を身につけるのには有効である。できたらそれを通級担当者が在籍校へ訪問してやれるといよい。

委員

取り出し指導で、日本語の指導をしている子どももいる。また、言語通級でもペアでの活動はコミュニケーションの力を高めるのに有効である。他校の教員との連携はこれからも課題である。訪問支援は道具等がないためできない内容もある。

委員長

以前と違いキキョウスタッフが自立への支援をすることが浸透しているのはたいへんな進歩である。今後は、支援の内容によって、支援員、介助員等に分類していけるとよい。

④ 教職員の専門性の向上

副委員長

教師塾の参加者が少ないのはどうしてか。特別支援教育コーディネーター部会での研修はよいが、管理職への研修はどうなっているのか。

事務局

教師塾は他にもたくさんの講座を同一日にやっていることと、他の研修などと重なった。新任管理職の研修に特別支援教育の関わる内容が位置付いている。

副委員長

他市では、総合教育センターにて少人数で研修をしている。

委員長

特別支援教育のリーダー育成をしていくためには特別支援学級の担任を固定化しない。また、特別支援学校で研修した教員はその後市内で重要な役割を担ってもらう。こうしたシステムを構築してほしい。

副委員長

市教委がインクルーシブ教育のリーダーをとなる人を指名して意図的に研修を行う。

委員

特別支援学校の免許状の保有率が中学校の特別支援学級担任の約4分の1では少ないのではないかと。

委員

特別支援学校でも60%である。むしろ通常の学校で多い方である。

委員長

あくまで特別支援学校の免許状であるから、特別支援学級の教員が必ずしも取得しないといけないものではない。あくまでインクルーシブ教育を推進していくための1つの指針である。

委員

学校において若い先生が保護者からの合理的配慮について簡単に回答してしまうことがある。それがたいへん危惧されるので、市の研修で各校に合理的配慮についての研修ができるようにしていく必要がある。

委員

ユニバーサルデザインの授業づくりの中核となる教員が必要である。今後も事例を増や

していけるとよい。

委員長

特別支援教育コーディネーターは校内で1人ではなく複数指名する。授業づくりの担当者、外部機関との連携する担当者、障がいの見立てをする担当者などその役割ごとに担当を決めるとよい。

委員

教頭会では、アセスメントの力をつける研修をしたいという要望がある。

副委員長

民間の研修でもよい研修があるので活用してほしい。そこで力をつけた人が講師をして研修をするるとよい。

⑤ 早期からの教育相談・支援の充実

委員

早めに支援をしているがいつその支援を減らすのかの見極めが難しい。そのためにも園と発達支援センターが連携をしていくとよい。

委員

個別と集団では子どもの様子が違うので、その両方をとらえて支援ができるのはとても意味がある。

委員

これは別のサービスとなるため保護者の了解が必要である。

委員長

集団の中で支援をすることで伸びることがある。訪問したときにいつ担任と懇談をするのか。

委員

他の園児がほっておかれないようにしてほしい。

委員

懇談のやり方はいろいろあるが、保育士に負担が少ないようにして行う予定である。

委員

中学校の特別支援学級担任への福祉に関わる研修はたいへんよいことである。就労については育成会等でもやろうと考えていた。保護者への卒業後のことを十分に情報提供する

必要がある。いろんな業種の人の話を聞く場を位置付けるのは賛成である。

委員長

特別支援学級担任に対して、特別支援学校を見学する研修やいろいろな福祉サービスを知るための研修を位置付けるとよい。

⑥ 園や学校施設の環境のバリアフリー化

委員

こういった合理的配慮についての特別な予算はあるのか。

事務局

個別の配慮となるため、いつどのような配慮が必要なのかを事前に知ることはなかなかできないため予算化は難しい。そのため、要望があったときに十分検討した上で過剰な負担にならない程度で補正をして予算を生み出している。

委員

教頭会では、予算が必要な合理的配慮については市教委が主導となって保護者と対応しているのがとてもありがたい。障がいが不明確な子どもへの合理的配慮が難しい。

委員

特別支援学校では特別な変更はなくこれまで通りである。

委員

過去にどんな支援を受けたのが大学入試や入学後の支援を受けるために必要となる。

委員長

そのためにもたじみスマイルブックを広く持ってもらい活用して、大学までつないでいけるとよい。

委員

合理的配慮の学校間の格差を減らしてほしい。そのためには、管理職の研修を十分にやってほしい。

(2) 発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援研究事業について

事務局

(事業についての進捗状況の報告)

委員

たいへん興味深く拝見をした。こういったタブレット端末を活用して子どもに応じた支

援をしてもらえるのがとてもよい。

委員長

タブレット端末をうまく活用して支援している。タブレット端末のデメリットもあるのでそこに気をつけているのがよい。今後も指定校が1年間継続されるのでその実践を積み上げて広げて欲しい。

3 来年度の予定

事務局

来年度も3回の委員会を予定している。その中でプランの進捗状況について報告をしていく。